質問第六五号昭和二十六年二月二十日提出

電源の帰属に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十六年二月二十日

提出者

植 原 悅 郎

多

武

良

哲

 \equiv

中

田

中

啓

靑 木

孝

義

村 幸 八

江

﨑 真

澄

石 原 員

吉

衆 議 院 議 長 鸺 原 喜 重 郎 殿

電源の帰属に関する質問主意書

物は、 状は におい 地区に所属され は することはできないと思うが、 を受けて協定し、 別 電気事 別 表第三が実状に即 実際上の運営に関し、 表第三に記載された通りの て公益事業委員会が 業の再編成令は、 るべ 又は当該新会社がその成立後、 き電 してい 源と関西 ポツダム政令であるから別表第三に明記されている電気工作物の 公共の利益を図るため命令した時 な 更に検討を加えるものとし、その区分は、 但書に 7 電 地 カゝ 源 区に所属されるべき電源 も知れぬという心 の所属を実施したとして算出した結果に基く本年一月九日 「この表に掲げる新会社に出資され又は讓渡されるべき電気工作 四箇月以内にその協定をすることができなかつた場合 配があることを示していると思う。 の帰 は変更されるものとする。」とある。これ 属状況は実状に即 新会社が公益事業委員会の認 Ċ て ر ر 又実際 な 所属を変更) (の実績 そ に 0 中部 実 可

中部地区の需用最大は七〇万 KW、 一日の総消費電力量は一二一〇万 KWH であるに対し水力発電 \mathcal{O}

に

お

いて明らかである。

外に火力二二万 KW、 四一八万 KWH を発電してなお最大電力において一三万 KW、 電力量においては

九九万 KWH の不足を示めした。 関西地区においては需用の最大一二五万 KW、一日の総消費電力量

二三○○万 KWH であるに対し約二○万 KW、電力量において三○○万 KWH の過剰出力を生じ、 電源

地帶たる中部がその補給電力を関西から逆に受電した。

この不合理を是正することは、電気事業者にはもちろん、中部地区の需用家にとつて非常に重要な問

題であるとともに公益事業委員会の義務である。

なお、 実際に不合理なものとわかつている電源の所属決定を行つて、その結果をみて四箇月後に是正

るということはいたずらに混乱をひき起すのみだと思うから、この際適当な処置を講ずべきであると信

ずるが、政府の所信を承りたい。

二 未開発電源の所属決定について

昭和二十六年一月八日付電気事業再編成の推進方針に関する公益事業委員会声明第二項に「新会社の

資産として、 割当配分する資産は現下建設中の諸施設発電予定地、 並びに将来建設さるべき水利権等一切

を包含する。」とあるが、この割当配分に当つては発電の見地のみに立脚せず、 治山、 治水、かんがい

等広い見地に立脚して多数の関係地元民の要望を考慮して決定すべきであると信ずる。

従つて目下工事計画中の丸山発電所は中部地区に所属せしめ、木曾川下流地帶の洪水防止、 中部地区

の産業の発展に資すべきであると信ずる。

右について政府の所信を承りたい。

右質問する。